

**◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。**  
**◎良質堆肥の生産と有効活用に努めよう。**

## 乳用牛

### ◇ 分娩時の事故防止

#### 1 分娩前後の飼育環境

分娩予定牛は、清潔で寝起きがしやすい環境で飼育する。分娩時はホルモンの作用で靱帯が緩み、捻挫や脱臼等のケガをしやすいことから、滑らないよう敷料を十分に敷く。繫いだままで飼育する場合は、子牛の転落を防ぐため、尿溝を鉄板等でふさぐ。

#### 2 分娩時の対応

分娩は、強い陣痛、一次破水、足胞(子牛の足が透けて見える胎膜)の露出、二次破水(足胞が破れる)の順で進行するので、次の点に注意する。

- (1) 一次破水が起きた後、1時間以上経過しても足胞が見られないときは、逆子や子宮捻転などの疑いが考えられるので、消毒した手指を入れて、状態を確認する。
- (2) 足胞を形成している膜は、産道を開くために重要な役割を担っているため、基本的に人為的に破らない。
- (3) 二次破水後も十分に産道が開いていない場合は、原則としてけん引しない。しかし、その後2時間程度経過しても分娩が進まない場合は、産道から消毒した手指を入れ子牛の蹄の間をつねるなどして状態を確認する。反射的に引っ込める反応がない、もしくは弱い場合は、けん引する必要がある。
- (4) 初産牛は、無理なけん引助産を行うと分娩後の初回排卵遅延や受胎率の低下を招く可能性があることから、これを念頭に置いてけん引助産は慎重に行う。
- (5) 陣痛が弱い場合や、長時間経過しても分娩が進まない場合は、獣医師に診療を依頼する。

## 肉用牛

### ◇ 繁殖牛の退牧後の飼育管理

#### 1 飼育管理

- (1) 舎飼い開始時は、配合飼料の給与量を徐々に増やすなど、飼料を急に変えないようにする。
- (2) 発情の見落としがないよう朝夕は必ず牛を観察する。また、繁殖カレンダーなどで個体ごとに繁殖状況を管理し、1年1産に努める。
- (3) 授精後60日までに妊娠鑑定を受け、不受胎牛の早期発見に努める。

- (4) 配合飼料の給与量は、牛のボディコンディション（栄養度）を観察しながら、分娩2か月前から概ね離乳までの期間に増加させる。
- (5) 蹄の伸び過ぎは、牛のストレスや、蹄病をはじめとした疾病を引き起こす恐れがあるため、定期的に削蹄を行う。

## 2 疾病対策

- (1) 子牛の下痢、肺炎の発生が多い農場では、消毒や換気等の対策を行うとともに、母牛へのワクチンの活用も検討する。実施方法等については、獣医師や家畜保健衛生所に相談する。
- (2) 農場内への病原体の侵入を防ぐため、適切な消毒の実施や毎日の健康観察など、飼養衛生管理基準の遵守に努める。

---

## 豚

---

### ◇ 衛生管理

豚熱が継続的に発生していることから「飼養衛生管理基準」を遵守し、特に次のことを徹底する。

- 1 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、衛生管理区域に車両等の出入りが必要な場合には車両を含め消毒を徹底する。
- 2 病原体を豚舎内に持ち込まないようにするため、豚舎出入口に消毒設備を設置し、出入の際の手指の洗浄及び消毒に加え、踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、豚舎ごとに専用の作業衣・靴等を着用する。
- 3 豚舎へのいのしし等の野生動物の侵入や接触の防止を徹底するため、防護柵の破損部は速やかに修理するとともに、排せつ物や汚泥等が飼料や飲水に混入しないようにする。
- 4 日常の観察を徹底し、異常豚の早期発見に努めるとともに、発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

豚熱など家畜伝染病侵入防止のため、「飼養衛生管理基準」に基づき、農場を再点検し、特に次のことを徹底する。

### ◇ 冬期間の飼育管理

- 1 寒さによる発育の停滞や飼料効率の悪化を防ぐため、すきま風の防止や適切な保温などの防寒対策を徹底する。
- 2 成豚の最適環境温度は15～18℃であるが、子豚は寒さに弱く、分娩直後から生後1週までは30℃、生後2～3週では25℃、生後2～3か月では20℃の温度が必要となるので、温度管理に注意する。
- 3 新生子豚は極端に寒さに弱いため、保温箱の設置のほか、床に稲わら等の敷料を敷いて保温を行う。
- 4 寒風の侵入防止には、扉へのくぐり戸の設置や透明ビニールののれんを下げるなどの方法が有効である。また、スノコ式豚舎では除ふんピットからの冷気の侵入防止のために、排せつ口等にカーテンを下げるなどの工夫をする。

- 5 防寒対策により豚舎の密閉状態が続くと、呼吸器病のリスクが増加するため、室温を確認しながら換気を行う。

---

## 鶏

---

### ◇ 衛生管理

渡り鳥が飛来する季節になり、高病原性鳥インフルエンザ発生リスクが高くなるので、発生防止のために「飼養衛生管理基準」に基づき農場を再点検し、特に次のことを徹底する。

- 1 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、車両等の出入りが必要な場合には消毒を徹底する。
- 2 病原体を鶏舎内に持ち込まないようにするため、鶏舎出入口に消毒設備を設置し、出入の際の手指の洗浄及び消毒に加え、踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、鶏舎ごとに専用の靴等を着用する。
- 3 鶏舎への野生動物の侵入防止を徹底するため、鶏舎の破損部は速やかに修理するとともに、開放部分には網目の隙間が2 cm以下の防鳥ネット等を設置する。また、農場敷地内のため池等については野鳥の飛来防止対策を講じるほか、排せつ物等が飼料や飲水に混入しないようにする。鶏舎への野生動物の侵入防止に努め、特に、その排せつ物等が飼料や飲水に混入しないようにする。
- 4 日常の観察を徹底し、異常鶏の早期発見に努めるとともに、異常鶏を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

---

## 草地・飼料作物

---

### ◇ 越冬前の草地・飼料畑の管理

#### 1 土壌改良資材の施用

造成後3年以上経過した草地は、土壌の酸性化が進み、ミネラル含量が低下していることが多いため、土壌診断をした上で石灰や苦土等の土壌改良資材を施用する。

#### 2 放牧地の管理

早春の追肥が遅れがちな放牧地などでは、退牧後のなるべく遅い時期に追肥を行う。

#### 3 堆肥の適正利用

- (1) 堆肥は十分腐熟させ、土壌改良資材や肥料資材として、積極的に草地・飼料畑で活用する。
- (2) 堆肥の肥料成分は畜種、副資材などによって大きく異なるので、あらかじめ成分含量を把握した上で適正に施用する。
- (3) 草地に対する堆肥の施用量は、10 a 当たり2～3 t 程度とする。この場合、翌春の化学肥料の追肥量は、堆肥中の成分含量に応じて減らす。
- (4) 飼料用とうもろこしの作付予定ほ場は、秋のうちに堆肥を散布し、耕起することに

より、翌春の作業競合が回避できる。堆肥の施用は10a当たり4～8tの範囲とし、施用量に応じて翌春の化学肥料を減らす。

#### ◇ とうもろこしサイレージの利用

##### 1 カビ及び二次発酵対策

- (1) サイロ開封時にはカビの有無を確認し、カビが発生した部分は廃棄する。また、サイレージを給与した家畜に食欲不振、下痢等のカビ毒症状が見られる場合には、直ちに給与を停止する。市販されているカビ毒吸着剤は、製品およびカビ毒の種類によって効果が異なることが知られていることから、獣医師または指導員と十分に相談して投与する。
- (2) 固定サイロのサイレージが発熱し、二次発酵が起こった場合は、表面から50～60cmを廃棄し、 $\text{m}^3$ 当たり600gのプロピオン酸を水で2～3倍に希釈して散布する。その後、サイロを再密封して15～20日間放置し、安定するのを待って給与する。プロピオン酸は強い刺激があるので、保護メガネやマスクを着用して取り扱う。
- (3) プロピオン酸カルシウムなどを主成分とする二次発酵抑制資材も市販されているので、特に夏場に給与する予定のサイレージには積極的に利用する。

##### 2 飼料成分の把握

とうもろこしは、収穫の前半と後半とで水分含有率及び飼料成分が異なることから、サイレージは水分を測定し、乾物給与量を正確に把握するとともに、飼料成分を分析し、飼料設計に活用する。

---

## 環境保全

---

#### ◇ 良質堆肥の生産

##### 1 容積重の調整

家畜排せつ物の堆肥化を進めるため、副資材として、オガ粉やモミガラなど、低水分の有機質資材を混合して水分を調整し、通気性を確保する。カビの発生などにより給与に適さない飼料も副資材にできるので、積極的に利用する。

良好な発酵が始まる堆肥原料の容積重は0.7kg/リットル以下であり、このときの水分は、概ね表のとおりである。

※容積重の測定法：家畜排せつ物と副資材を十分に混合した堆肥原料を容器いっぱい力を加えずに詰め、容積（リットル）当たりの重量（kg）を算出する。

##### 2 堆肥化期間

切り返しを週に1回実施すると、概ね3か月間で完熟堆肥が生産できる。

表 発酵が始まる水分

畜種	副資材不使用	戻し堆肥混合	オガ粉混合	モミガラ混合
牛	65%以下	68%以下	72%以下	75%以下
豚・鶏	55%以下	58%以下	62%以下	65%以下

農業保険に加入し、様々なリスクに万全の備えを！！

農業保険（家畜共済・収入保険）などに加入し、様々なリスクに備えること。

◇ 家畜共済

- ①死亡廃用共済：家畜が死亡、廃用となった場合に、家畜1頭ごとの資産価値を補てん
- ②疾病傷害共済：家畜が疾病、傷害をおった場合に、診療費の9割を補てん

◇ 収入保険

農業者の経営努力では避けられない収入減少を、直近5か年の収入を基準に補てん

農業保険には、加入資格者の要件や事故除外方式があるほか、牛マルキンや加工原料乳資経営安定対策など同時加入できない制度があるため、詳細は近くの農業共済組合へ問い合わせのこと。